

今

秋10月22日、衆議院総選挙が実施されることになり、消費税率の10%への引き上げ、増収税額の使途の見直しが一大争点に浮上しているが、この重要な時期に健保組合、健保連は一丸となって国民皆保険体制の堅持に向けた次のような政策提言活動を展開していくこととしたい。

2025年度には、団塊の世代が全て後期高齢者になり、世界が経験したことのない少子・超高齢社会を迎える。国民医療費は、15年度の42兆円から25年度には1・4倍の58兆円(その6割が65歳以上の者の医療費)に増加し、とくに後期高齢者医療費は15兆円から25兆円へと1・7倍に急増すると見込まれる。

現行制度の下で、15年度から25年度までの間の健保組合の法定給付費の伸びは16%であるのに対して、高齢者医療のための拠出金は38%程度増加し、法定給付費と拠出金を合わせた義務的経費に占める拠出金割合の平均は50・7%に上昇。同割合が50%以上となる健保組合は、

全体の62%に上ると予測されている。給付と負担の関係が明確であることを本旨とする保険制度としては極めて異常な状況である。

被用者保険の保険料率は平均12%程度に上昇し、健保組合の被保険者1人当たりの保険料額は、15年度47・6万円から25年度には65・7万円へと約18万円(+38%)も増加し、現役世代の負担が過重になっていくことが確実である。その結果、可処分所得の減少による個人消費の減退、企業活動への影響が懸念されることから、高齢者、現役世代を通じて、税・保険料・自己負担のバランス、給付と負担のバランスのとれた公平性・納得性が高い適切な組み合わせにしていく必要がある。

国民皆保険体制を将来にわたり維持し、安心社会を実現するためには、国・地方自治体はもとより、保険者、被保険者、患者、医療機関・医療従事者など全ての者の意識改革を進め、医療費効率化のための構造改革を実現することが喫緊の

課題である。職域および地域の各保険者は、自らの保険料収入を基に加入者の特性やニーズに応じたきめ細かな保健事業を展開し、健康寿命の延伸を図ることが一層重要となってくる。

健保組合は、保険者機能を發揮し、加入者一人ひとりの意識改革を進め、その健康の維持・増進、健康寿命延伸を図る取り組みの先頭に立っていくことを誓い合いたい。現役世代層の負担が過重とならないよう、健康で働くことができる「生涯現役社会」の実現、高齢者の医療費の適正化を進める必要がある。拠出金負担割合については、保険料総額の50%の範囲内に留め、上限を超える部分は全額国庫負担とするとともに、後期高齢者医療費の公費負担は50%を確保すること(現行は約47%)、前期高齢者納付金は前期高齢者の費用だけに充てることとする制度改革の実現を目指して、積極的な活動を展開していくこととしたい。

2025年度に向けた

医療・医療保険制度改革の

基本的な考え方

視点

124